

昭和五十二年二月一〇日第三種郵便物認可

発行所＝社会通信社

発行人＝滝野 忠

電話(03)261-7079

東京都千代田区飯田橋4の4の8朝日ビル401号室

振替＝東京0-58431

労金＝東京労金本店No.50234

購読料＝月額400円 6カ月前納制

## 〈もくじ〉

- 「中曾根軍拡路線」に強い批判 ..... 2  
　　統一地方選第一ラウンドの意味するもの ..... 1  
　　独占の意志が貫徹した民間「回答」 ..... 5  
　　八三春闘の経過が示すもの ..... 1

- 歴史をつくる気迫に一步接近 ..... 8  
　　第一六回全国青年団結集会の報告 ..... 1

- 小所有者との政治同盟と階級独裁 ..... 12  
　　科学的な平和革命の理論について(五)

シリーズ

「ソ連脅威論」の虚構<sup>②</sup>

- 「ソ連脅威論」を演出する人びと(下) ..... 17

- 『未来は青年のもの』をすすめる ..... 20

- 語録 ..... 11  
　　編集だより ..... 20

# 旬刊社会通信

NO. 193

一九八三年五月一日

(毎月一日・一二日・二二日三回発行)

## 「中曾根軍拡路線」に強い批判

— 統一地方選第一ラウンドが意味するもの —

### 中曾根反動政治を痛撃

統一地方選第一ラウンドは、中曾根政治反動を痛撃した。福岡、北海道で奥田、横路両氏が勝ち、東京、大阪でも「ストップ・ザ・ナカソネ」「中曾根軍拡路線の反対」を訴えた松岡、亀田氏が百万票以上を得票、善戦したからである。松岡氏が候補に決まったのは選挙直前。松岡氏は平和の問題一本にしばりたたかった。当初、「地方政治に平和は関係ない」とした鈴木氏も中盤戦から「平和」を口にし、中曾根を選挙応援に呼ばなかつたことにも、平和の問題がどれほど選挙の争点となっていたかが示されていた。それだけに東京の「もたつき」が「中曾根政治反動」への都民の不安と危惧を投票所に駆り立てる勢いにすることができず、史上最低の投票率となつたことは残念なことであった。

中曾根はそれでも「地方政治と国政は別」「都道府県議選では自民が伸びた」と、強気の構えをくずしてはいられない。これは表面だけのことである。

### 中曾根の政治日程にも打撃

中曾根の戦略はこうだつた。改憲のレールをまず敷くことと、「憲法論議のタブー解消」「軍事増強へのアレルギー解消」に全力をあげた。世論調査の支持率の低下に、たじろぎをみせたものの、強気の構えをくずさなかつたことは、統一地方選を強く意識したことであつたろう。「戦後三七年の総決算」の一歩を、ここに求めたのだ。福岡、北海道がその「天王山」だった。中曾根は統一地方選の焦点をそこにしぼり込んでいった。勝てば、「中曾根政治は信任された」と、突走るうとの魂胆だ。だから、中曾根は北海道と福岡の応援にかけつけ、地金を出したのである。

北海道ではこう述べた。

「政治は地金でいくしかない。摩擦ができるだけ回避しながらいくが地金を捨てるわけにはいかない」「訪米の時に海狭封鎖といつたら騒がれた。だけど、騒ぐ方がおかしい。日本が侵略されたときに海峡を封鎖するのは当たり前。それをやらなければバカにされてしまう。北海道には四個師団の自衛隊がいる。九州には一個師団しかいないのに北海道にそれだけの精鋭をふり向けているのは北海道に手をかけさせないため」(「日経」八三・三・二八)。

北海道でも中曾根は、「ロン」(レーガンのこと)と語り合つた「不沈空母」「四(三)海峡封鎖論」をくり返した。しかも、ジャーナリズム批判をつけ加えて……。

福岡でもそのパターンは変わらなかつた。特殊「福岡問題」に真向から挑戦してみせた。「こんなこと(五億円の知事公舎問題)はたいしたことではない。新聞は虫眼鏡で悪いところしか見ないようにしているが、十年たつたら知事公舎をつくつた亀井さんに県民は

きつと感謝する」（「毎日」八三・四・四）。

この福岡、北海道で中曾根は敗北した。既定の方針といわれていた「同時選挙」に疑問符がかかるはじめたのもこのゆえだ。

### 商業ジャーナリズムも革新の善戦を評価

当初、商業ジャーナリズムも「中曾根批判」を国政と地方に分け考えようとする傾向があつた。「読売」（四月一一日付夕刊）の主張がその典型であった。結果をこう解説していくからである。

「今回の統一選が、中曾根内閣発足後、初の国政選挙のみの全国規模の選挙であるという観点から、中曾根政治にたいする不信感が表出したのが北海道、福岡知事選である、という見方もある。しかし、それならば、東京、大阪知事選で『トップ・ザ・ナカソネ』、『中曾根軍拡路線反対』を訴えた革新の敗北をどう見るか。／統一地方選の結果は、国政の動きに反映される面もなくはないが、知事選は、あくまで地方首長の選択、あるいは審判であり、国政の動向と直結することはいえない。／中央政治の動きを敏感に映す東京で、鈴木氏が圧倒的な支持を得たことを考えれば、『中曾根批判』が全体の基調であると断定もできないであろう」

ところが翌一二日の各紙の社説は「中曾根政治への厳しい審判」（毎日）、「知事選が示す変化の兆し」（朝日）、「巧みな選択」をした統一地方選」（読売）との見出しで、福岡、北海道の勝利、東京、大阪などの選挙結果の重大性をこぞってとりあげた。

「不沈空母化発言や海峡封鎖論などにみられる防衛力増強政策や、田中元首相擁護が示す田中支配、経済低迷に効果的な手を打たないで、ひたすら我慢の哲学で福祉や文教にシワ寄せするやり方など、すでに数多くの世論調査で明らかになっていた国民の中曾根政治への強い批判が、地方レベルの選挙でさえ噴出したといってよい」（「毎日」八三・四・一二）。

「それ自体は政治・行政の仕組みを根底から変えるものではないにせよ、環境と条件次第では、一見強固な保守支配の構造も揺らぐ可能性を示した。現体制を守ろうとするもの、それを変えようとするもの、その双方にとつてきわめて示唆に富む選挙だった。／地方選挙の動向は、国政をうらなう指標の意味をもつ。国会における保革伯仲も自民優位も、地方選挙を前奏として実現した。『八三年政治決戦』の第一ラウンドと呼ばれる知事選挙で、革新進出の芽が出てきたことは、政府、自民党にとって衝撃だろう」（「朝日」八三・四・一二）。

「自民党は、党的力を過信し、住民不在の候補者を選びを集めた党体質を反省すべきだ。また、中曾根首相の不人気も響いている。外交・防衛面の突出発言ばかりが際立ち、地道な政策努力を欠く印象を国民に与えていることが不人気の要因といえるだろう」（「読売」八三・四・一二）。

### 独占も不快感を表明

独占のショックもまた大きかった。独占の戦略は「職場に安定帯があつて、警察、裁判

所、官僚機構がしつかりしておれば、少々の政治危機は乗り切れる」との桜田発言（一九七六年）にある。彼らはこの発言に沿って、「職場の安定帶」、つまり労働組合の丸抱えに突っ走った。政治反動に抗する力は「職場の安定帶」と比例して弱まり、それとともに「警察、司法、官僚組織」は強化される。七六年以降、「管理春闘」の色彩が強まり、八三春闘が独占の意のままに推移していることに、彼らは自信を深めていた。そこに福岡、北海道での「自民の敗北」がとびこんだ。

独占は中曾根に憲法改「正」の地ならしを求めていた。そのためには「政治の安定」、とりわけ「自民党政治の安定」を期待する。統一地方選は独占の思惑をも痛撃した。だから彼らは「はじめから接戦」ということで心配していたが、このような結果になつて誠に残念」（稻山経団連会長）、「保守が敗れたのはゆるしいこと。（敗北の原因が）自民党的派閥争い、油断、マンネリだったとすれば、改めて心を引き締め選挙に臨んでもらわねば困る」（永野日商会頭）と不快感をあらわにする。

とくに注意を要するのは、稻山氏が「その（敗北）結果が必ずしも自由主義体制そのものへの批判であるとは考えない」と、一步踏み込んだコメントを加えていることである。ここには「中曾根批判」、そして生活不安の増大が反資本主義のイデオロギーと結合することへの恐れが率直に示されているからである。

### 反資本主義への結集が課題

そこで興味あるのは「朝日」（一一日付夕刊）での北海道についての分析である。こう説している。

「かつて『社会党王国』と呼ばれた北海道で、革新自治体を壊滅状態に追い込んでいた保守・中道連合が、完ぺきな態勢を整えたにもかかわらず敗れたことは、『流れを変えたい』との有権者の意識が予想以上に広がつていたことを示している。

ここ数年、道民の閉そく感は極限に近づいていた。年間七千億円にのぼる国・北海道開発事業費は頭打ち。石炭産業の低迷に加え、数少ない二次産業の鉄鋼、紙・パルプなど素材産業も構造不況にあえぎ、年間倒産件数は全国一を続ける。漁業は二百カイリ規制で落ち込み、農業も水田は五割にのぼる減反、牛乳は生産調整と、「日本の食糧基地」の看板は色あせた。さらに七割の市町村が過疎指定を受け、国鉄ローカル線廃止で鉄道網は大正時代の水準へ逆戻り。道開発庁も臨調で廃止対象に。

中曾根首相の三海峡封鎖発言、日米合同軍事演習などは、北方領土を抱え、宗谷、津軽の両海峡に挟まれる北海道の不安を増幅し、行革、防衛力優先、不況などで最前線に立たされた不満が、「改革を超えて政治力を結集し、現状打破を」と訴える横路氏の主張に急速に共鳴していくとみられる。

これは北海道だけの特殊な状況ではなく、六千万勤労諸社層に一般的な状況である。社会主義政党、労働組合の正しい指導と現場をはげます方針が、大衆闘争の発展とともに、反資本主義のイデオロギーを勤労諸社層に植えつける。その条件は熟しはじめている。今次統一選挙の最大の教訓はこの点に求められなくてはなるまい。

## 独占の意志が貫徹した民間「回答」

——八三春闘の経過が示すもの——

### 問われる彼我の準備と構え

八三春闘は、労働者階級の側に慄胆（さんたん）たる状況で推移している。彼我の準備と構えの差が、力関係を白日のもとにさらけ出したのである。

八三春闘を前にして、独占・政府自民党は「行革」をその対策の中心に据えた。

第一。彼らは「行革」と春闘の運動に死力をつくした。昨年九月、「暗愚の宰相」は人勧を「凍結」、独占は、生産性基準原理を強調、「ベア・ゼロ」宣言で呼応した。

第二。彼らは「行革」で官民の分断、公労協の分断に全力を上げた。

第三。彼らは「行革」で職場支配、ストライキ「罪悪」論の浸透をはかった。

第四。こうして彼らは総評、社会党的活力を封じ、さらに効果的にするために全民労協の結成を支援した。

それにたいし労働者階級の司令部はなす術をしらぬ有様となつた。

第一。同盟・JC、そして統一準備会は「凍結」賛成。総評は臨時大会を開き意志の統一をはかったが失敗。独占に「ベア・ゼロ」への自信をもたらした。

第二。「行革」で総評、同盟・JCは対立。こうして、官民の分断が明らかとなつた。鉄鋼労連は総評批判をくり返し、総評を「民」にひっぱりこんだ。全電通の「黒」「赤」論は、公労協の分断を決定的にし、全通の全電通への接近は、公労協の闘争力を奪つた。

第三。総評の「分裂」、公労協の「分断」は国労、日教組、自治労への攻撃の効果を高め、「ヤミ」「カラ」「暴力」問題で、三単産の闘争力減殺（げんさい）への力となつた。とりわけ、動労の右転換は、国労内四組合共闘（国労、動労、全施労、全勤労）、交運共闘、公労協共闘を困難に陥し入れ、社会党的活力を奪い去つた。

第四。彼らに自信とおごりを植えつけたのは、総評が全民労協結成をごり押ししたことである。独占は、「合理化と賃金のバーダー」路線の破綻による「良好な労資関係」の崩壊を危惧していた。階級的労働運動の伝染力は七一・七四年の海員、電機のたたかいの例をあげるまでもなく、ペストよりも強い。その総評が「基本構想」を認め、階級的労働運動の路線を放棄した。こうして、独占・政府自民党にこわいものはなくなつた。

第五。このうえに、(1)賃金要求額をめぐってJC内部、同盟・JC間の対立が顕在化した。同盟は七%、鉄は七%以下を主張。副産物として、同盟・総評共闘（これまでの政策共闘から運動論にまで進展）を生み出した。(2)JC、全民労協の主導組合、鉄鋼労連は「賃金よりも雇用」を打ち出した。(3)最後の段階でJC内の鉄、造船が「格差」を是認する発言までおこなつた。

こうして、四月一二日のJC一斉回答を迎えたのである。

ベアと定昇が逆転

JCへの一斉回答は左表のとおりである。

その特徴は第一に昭和五〇年JC共闘が始まって以来の最低率であること、第一に業種間に大きな格差がみられること、第三に鉄的回答に顕著であるが、ベアと定昇が逆転したこと、第四に、昨年の電力、今年の私鉄と「一発回答」がJC以外に波及したことである。

この点を四月二三日付「生産性新聞」(主張)はこう述べる。

「鉄鋼回答の最大の特徴は、定昇とベ

アの構成比が逆転したことである。」

主要業種の賃上げ  
(単位円、カッコ内は%)

年	鉄鋼大手	私鉄大手	電 力	民間大手 (約280社)
50	18,300(14.9)	17,000(14.1)	18,200(13.9)	15,279(13.1)
51	12,000( 8.5)	12,200( 8.9)	12,500( 8.0)	11,596( 8.8)
52	13,000( 8.5)	13,300( 8.9)	13,800( 8.1)	12,536( 8.8)
53	7,000( 4.2)	8,800( 5.3)	9,900( 5.4)	9,218( 5.9)
54	8,600( 5.0)	9,700( 5.6)	9,900( 5.2)	9,959( 6.0)
55	11,000( 6.1)	12,200( 6.7)	11,800( 5.9)	11,953( 6.9)
56	13,500( 7.0)	14,700( 7.6)	14,300( 6.9)	14,158( 7.7)
57	13,100( 6.4)	14,500( 7.1)	13,800( 6.3)	13,681( 7.0)
58	6,800( 4.1)	10,300( 4.7)	9,600( 4.2)	?

こうして、鉄鋼回答に独占の意志、つまり生産性基準原理がそのまま貫徹されたのである。  
この回答でも独占は「まだ不満」との意志を鮮明にしていて、大槻日経連会長は「物価上昇率や実質経済成長率からみると賃上げ率も二、三%の水準になるのが好ましいと考えていた」と、JCへの回答がいせんとして高すぎるとの判断を暗に示した。

さらに新日鉄の労務担当重役は、「真摯な努力に報い」た結果だと、恩きせがましく次のように述べ、恥じるところをしらない。

「労資関係配慮」もふっとぶ

この回答でも独占は「まだ不満」との意志を鮮明にしていて、大槻日経連会長は「物価

上昇率や実質経済成長率からみると賃上げ率も二、三%の水準になるのが好ましいと考えていた」と、JCへの回答がいせんとして高すぎるとの判断を暗に示した。

さらに新日鉄の労務担当重役は、「真摯な努力に報い」た結果だと、恩きせがましく次のように述べ、恥じるところをしらない。

「当社があえて今回の回答に踏みきったのは、第一に一連の会社施策に対する組合員および従業員の協力と、真摯な努力に報いたいとの真情からであり、第二に国民経済の均衡と調和を重視し、産業の実態を踏まえて運動を進めている組合との間に結ばれている固い信頼と協力の関係を考慮してのものである」(「日経連タイムス」、八三・四・一四)。

これまで鉄鋼独占は、「労資関係配慮」と称し、「ダラ幹」に「配慮」してきた。ところが一転、「労資関係配慮」の文句は消え、鉄鋼の回答を全産業に波及させる強硬策に転じた。これは、鉄鋼労連がはやばやと「賃金よりも雇用」「賃上げは物価上昇分プラス定

昇」との物価ミニマム論を打ち出したことに励ましたものであろう。つまり、鉄鋼労連が全面的に武装解除し、八三春闘に臨んだ結果であり、全民労協をつうじて鉄鋼の労資関係を全産業に波及させうる自信を深めたことに他ならない。

しかも、その「超」低額回答に鉄鋼労連のボス宮田氏が――

「不況の賃上げの中で鉄や造船は実質賃金を維持できなかつたが、雇用を守るためにある程度でしようがないだらう。全体的に見れば5%を目指してがんばつたので運動論的には七五点。合格だ」（「日経」八三・四・一二夕刊）。

というのであるから、独占の思い上がりはますます高まらざるをえないのである。

### 一発回答が大勢に

今、賃上げ回答は、公労協へと移つてゐる。先に指摘したように、全電力、私鉄は「一発回答」で妥結した。大産業別では私鉄だけが5ケタにひっかかっている。鉄鋼独占の思惑は「ストなし」に私鉄総連を誘導し、交通共闘から私鉄を離脱させたいとの肚づもりであろう。それにたいしても、日経連は「高すぎる。私鉄は値上げしようというのに、こうした高い回答を出すのはおかしい。高いベアは結局利用者が負担するものであり、困つたものだ。一回高い回答を出してそれですめばいいが、組合はそれをベースにして次に要求していく。ご祝儀相場というような考え方は、通用しない」（「朝日」、八三・四・一四、大槻発言）と威丈高である。総資本と個別資本の矛盾のあらわれである。同時に、私鉄総連の動きに独占がいかに神経をつかっているかを示すものである。私鉄の交通共闘への復帰をそれでいるからである。「労資関係配慮」（全民労協参加への御祝儀）が、鉄との関係で前面に出された。これも今年がぎりのものであることは、鉄鋼回答の経過が示すところである。

### 新たな段階に入った春闘

あらわれた八三春闘の特徴を整理すればこうなるであろう。

第一。春闘が新たな段階に立たされていること。これは、独占の「全面的な賃金ストップ攻撃」に、労働側がなす術を知らぬ有様にあることに最大の危機がある。

第二。独占の「全面的賃上げストップ攻撃」は第二次大戦後、今回で三度目であること。一回目が一九四八～四九年、二回目は一九五四～五五年。このとき、労働者階級は抵抗に抵抗をつけ敗北。その敗北のなかから総評労働運動の伝統をつくつた。今年の最大の特徴は、「資本とたかう」労働組合の原則が投げ棄てられ、「抵抗」なしに春闘が推移していることである。労働運動、春闘の危機の根源である。

第三。こうして八三春闘は(1)生産性基準原理の貫徹、(2)ベア・ゼロ、定昇のみ、(3)官民分断、(4)官公労の賃上げストップという独占の意図が完全に貫徹する結果を招いていることである。

### 全民労協結成で職場支配に自信

独占の意図は全民労協をつうじ鉄の労資関係、「賃金よりも雇用」を全産業に波及させることである。しかし、全民労協発足初年度の春闘が史上最低の賃上げとなり、全民労協が労働者の生活を守りえないことを生活で示した以上、春闘再構築の問題を含め、労働運動のあり方を大衆レベルで論議する新たな要素をつくり出したことに、われわれは注目する必要があろう。同時に青年団結集会報告（本誌参照）で示されている若者たちの創意・工夫を最大限に支援、ともにたかうことが問われているのである。

# 歴史をつくる気迫に一步接近

## 第一六回全国青年団結集会の報告

### 青年団結集会運動の概況

香川県高松市で開催された第一六回全国青年団結集会は七千名の青年労働者が結集して成功を収めた。昨年の第一五回集会（東京）は一万五千名を結集したが、香川県の県評組織人員などからして、量的にも前進していることはまちがいない。また各県・地区段階の団結集会がひきつづき組織された。中央、各県をあわせれば団結集会に三万入以上が参加、地区集会は三百以上でとりくまれている。

全国的な特徴としては、第一に昨年一〇月から全国いっせいに六〇万人によってとりくまれた「生活・職場実態点検手帳」運動を共通して集約しあったこと、第二に、泊り込み交流会を重視し、決起集会だけでなくつこんだ交流をする努力が強められたこと（茨城、群馬などははじめて泊り込み集会をもつた）。第三に、地区団結集会、事前の「オルグ団学校」（埼玉）、地区連鎖集会（広島）など、運動のソシ野をひろげる多様な企画がひろがったこと、などがあげられる。泊り込んで交流した仲間は全国、各県をあわせて一万人ちかくとなる。量的には選挙闘争の関係から青年共闘の決起集会に重点をおくなどのため、昨年より大幅にふえてはいない。だが大分（今年千五百人、昨年六百人）、愛知（今年二百人、昨年五十人）、茨城（今年八百人、昨年三百人）、鹿児島（今年八百人、昨年六百人）など大きく増えた県も多い。

### 職場に春闘も労働組合もなくされている

青年団結集会運動をとりまく条件は一面たいへんきびしいものがあった。一言でいえば職場に春闘がない、もつといえども労働組合運動すらなくされかけているということである。労働組合は賃金アンケートすらとらなくなつた。国労や全林野を除き、公労協・公務員はのきなみ今年は実施しなかつた。全通などは下部から批判が強いといふ。また部分的にアンケートを実施してもあくまで「調査」であつて（したがつて「統計学上」全組合員からとる必要はなく抽出でいい）全組合員対象ではない。職場にとつてはきわめて深刻な問題である。もともと春闘らしき行動方針が不足しているなかで、アンケートに記入し討論することがからうじて春闘であった。ただでさえ労働組合要求に声が反映されないといふ不信が根強いのに、アンケートもとらないとなれば不信はいよいよ増してしまふ。国労や自治労など昨年秋から一定の大衆闘争をくみあげてきたところを別として、いわゆる「シラケ」「アキラメ」が充満するのも当然であった。したがつて団結集会運動にとつて、これをどう克服するかが最大の課題となつた。

### 実態討論のつみあげ

この課題はどうとりくもうとしているか。全国青年団結集会に参加した全通京都の仲間は次のように感想をよせている。

「ここ数年わが支部では、生活実態ノートづけを取り組み記入者の数は拡がってきてはいるものの、運動としてはなかなか拡がらずアキラメムードをどうやって払拭していくべきよいのか、具体的な闘争にどう結びつけていけばいいのかの壁にぶつかっていた。それらの

ことを、何としても全国の仲間から学んできたかった。結論からいうと、『何かうまい手』というものは存在しないということである。やはり地道に、今までやつてきた運動を発展させていくしかないと思う。生活実態ノートから要求額を作り、その要求額をみんなで叩きあっていくことの大切さを改めて感じた。分散会である既婚者が『独身の人は日先のことしか見えていないのではないか? 既婚の人と話をしてみて、結婚するのにどれくらい金がかかるのか、家を買うのにどれだけかかるのかなど聞いたら、貯金の項目等で要求額はおおいに変わってくるはずだ』と言っていた。また、『最初は誰でも自分の要求額に自信がない。仲間と話してつめられて、また話しあってつめられて少しづつ要求額が自信のあるものになっていくんだ』ということを強調されていた。また敵である当局・資本にたいして要求をぶつけていくことの必要なことをまんだ』ほぼここにいいつくされている。まず自らがアキラメずに仲間とともに、負けても負けても実態討論をくりかえし要求をつくり、敵にぶつけていく、そのねばり強いのみあげしかない。

### 労働組合をつくりなおす決意が必要

同じく全国集会に参加したある全通の仲間は次のような感想を寄せている。

「自分がこの集会でもっとも感激したのは、……私鉄小豆島自動車労働組合のたたかいの経過（構成詩として上演された）である。職場に便所を設置しろ！ 人間らしくあつかえ！ 首切合理化は許さない！ とそのたたかいで凄さを映写したのを見た時は、今右へ右へと方向転換をはかりつつある全通中央本部に見せてやりたい気持ちになった。そしてまたわれわれ全通にも、このような闘争をおこなってきたことがあつたのだろうと考えると、今のあまりに漂々と流れる全通に驚いたりもした。私は、この映写を見て涙をこぼしそうになつた。なぜこのように大単組でもない小豆島労組がこんなにも頑張れるのか、『おれが本当に労働者として、労働組合員として聞きたかったのはここだった』と思いつみあげなんだ。

数に追われてまったくたかえない大単組と小さくとも、真剣に頑張っている組合とではどちらが眞の労働組合と言えるのか、とつくづく考えさせられた。労働組合は上部から作るものではなく、下部から上部へと作るものだと再確認した。そしてまた、そのような運動を作るにはどうしたらいいかを具体的に考え、青年部の仲間たちとともに実践していきたい」

職場に労働組合運動すらなくされているとき、青年労働者が本気で「アラメ」を克服しようとするは「労働組合とは何か」を考えざるをえない。敵の小集団運動が職場に根をはり一人ひとりの不平・不満、さらには生活の中味にまでふみこんで資本が管理しようとしているとき、労働組合の多くの指導は幹部請負の「話しあい路線」に傾いている。そして組合員一人ひとりの不平・不満より「事業再建」の方を優先し、「雇用確保」を名目に職場闘争を抑えこんでいる。すこしでも労働組合をほんらいの姿にたてなおしていこう、そのため組合員どうしが話しあい、一人の問題でもみんなで精一杯たかえるような組合にしていこう。この努力なしには、せっかく六十万人にまでひろがった「手帳」もなかなか労働組合を変革する力となつていかない。そこで、職場点検運動をはじめ実態を討論し、小さなことでもみんなの要求としてまとめ、敵にぶつけていくとりくみも各地の団結集会のなかで交流しあわれた。

## 国鉄闘争をひろげる努力

もうひとつ特徴は国労のたたかいをまなび支援しようという気運が団結集会運動をつうじひろがったことである。どこの県集会でも企画されるようになった構成詩で、多くの県が国労のたたかいをとりあげた。国労の仲間はモノはどんどんとられ、集中的な弾圧・処分をうけながらもつねに敵の方に顔をむけ、抵抗の姿勢を堅持し、創意工夫をこらした大衆的抵抗闘争の努力をしている。地方ごとのアンバランス克服という重大な課題をかえ、苦しいが、それだけ青年労働者が訓練され、積極的に明るくがんばれるようになっている。この仲間の姿はどんな文章や言葉より、他産別の青年の心をつかみ勇気づけはじめているのである。国労だけではない。人勧凍結に反対しひさびさに職場から反撃しようとしてきた自治労の仲間の姿もそうであった。各集会への参加者数からいえばおそらく自治労の若い仲間が多かったにちがいない。

各地の団結集会がひととおり終わったころ、国鉄当局・官憲は国労三月闘争への彈圧姿勢をむき出しにした。「軽犯罪法容疑」による国労東京地本書記局強制捜査という前代未聞の暴挙によくあらわれている。団結集会実行委員会はただちに全国の仲間に「国鉄闘争激励・抗議五万人ハガキ行動」をよびかけた。国労森影委員長への激励ハガキと、国鉄当局への抗議ハガキにそれぞれ決意を込めた一言をかき投函しようというのである。自治労、日教組、全通、私鉄総連など多くの単産青年部が積極的にとりくみの指示をおろした。配布されたハガキはすでに五万五千組をこえていると伝えられる。このハガキ行動をきっかけにしてあらゆる地域、単産青年部のなかで国鉄闘争についての討論がおこされ、ヨリ積極的・具体的な交流、激励、共闘活動が組織されることを期待したい。

## 大衆的春闘総括から具体的方針を

このように団結集会運動は年々充実したものになってきてている。佐賀県のある仲間は次のような感想を寄せていている。「自分にとつてはまったくはじめての全国青年団結集会でしたが、何だか久しぶりに労働組合運動に参加したような、そんな感動にちかい新鮮な気持を覚えました」。いったい団結集会運動がなかつたら、青年労働者が参加できる春闘はなくなってしまうのではないか、という声も聞かれる。だがそれだけに資本や右派幹部の風あたりも強いにちがいない。彼らは総評「四五〇万人賃金アンケート」をつぶすことに成功した。次に主要な単産の大衆的な賃金アンケートをとりくませないとところまで追いこんだ。こんどは各単産青年部が努力している「手帳」づけ運動、職場点検運動、賃金アンケート運動を封じようとするにちがいない。大衆闘争の芽はどんなものであっても、敵にとつては支配をおびやかされるものなのだ。「手帳」は四十万から六十万へとひろがってきた。八四春闘でも今までのような調子でひろがるとは限らない。だから実施する側も今までのような構えではやっていけない。徹底的に実態討論を強め、苦しめられている仲間の実態を労働組合に反映させていく努力、職場とともにたたかい続ける仲間をしっかりと組織する努力、家族ぐみのたたかう態勢をつくる努力、そして、労働組合を組合員の手にとりもどし「再生」させていく決意と用意を新たにしなければならない。青年部の自主性、企業をこえた交流への介入、規制もいっそう強まろう。各県の団結集会や青年共闘についても、親組合や県評指導部内からいろいろ規制の動きがあらわになっている。地方労戦「統一」＝県評・地区労解体攻撃の一環であろう。

こうした困難さを克服していくためにも、春闘総括運動を指導部だけでなく大衆的に重

視して組織すること、それをつうじ組合への意見、不満を徹底的に出し、職場の具体的な次の方針を明確化することが緊要ではないだろうか。不十分ながら、団結集会運動は職場からの春闘綱括に力を入れようとしている。もし八三春闘が指導部だけの「総括」に終わったら、総評解体の速度がいっそう早まり、春闘が労働運動の歴史から消えることになる。みんなで総括するなかから「賃金要求アンケートを全組合員対象に復活せよ」「国労との支援・共闘組織をつくる」「全民労協春闘ではたたかう前の敗北だ。総評のたたかう伝統を守ろう」等々の具体的な提言を各級単産大会にむけ訴えていくことが課題ではないだろうか。

## 語

## 録

「この実績（ストなし）を、成熟した労使関係の一ステップとして、来年も希望する」（金森民鉄協労務委員長、四月一七日、記者会見で私鉄回答について）

「不十分だが、全般情勢を考慮して受諾した。これは強力な統一スト態勢で引き出したものであり、冷えきった春闘の中でこれから解決をめざす労組による影響を与えると思う」（田村私鉄総連書記長、四月一七日、記者会見で私鉄回答について）

「高すぎる。私鉄は値上げしようというのにこうした高い回答を出すのはおかしい。高いアベは結局利用者が負担するものであり、困ったものだ」（大槻日経連会長、四月一日、私鉄回答について）

「物価上昇率や実質経済成長率からみると値上げ率も二、三%の水準になるのが好ましいと考えていた」（大槻日経連会長、四月一二日、JC回答について）

「六割を切る低賃業と収益悪化の中では賃上げできる環境はないが、従業員との信頼関係を配慮して、あえて（有額回答に）踏み切った」（渡辺新日鉄常務、四月一二日、記者会見で鉄鋼回答について）

「厳しい回答はある程度予想していた。しかし合理化に全面的に協力させられているという点からみて、極めて不満なものと受けとらざるをえない」（中村鉄鋼労連委員長、四月一二日、記者会見で鉄鋼回答について）

「金属労協としては最終的に妥結基準を設定する際、好不況産業別に二極分解させず、5%基準に統一したことは全体を引き上げる運動論の意味で、七十五点の合格点はもらえると思う」（宮田JC議長、四月一二日、JC回答について）

「（景気について）明るい材料が出てきた。これ以上悪くなる感じはなく、底を打ったという感じの方が強い」（前川日銀総裁、四月一四日、記者会見で「景気は底入れ」と表明）

「長い付き合いの佐伯さんにも（我慢の哲学を）わかつてもらつていなかつた。私の考えは、次の飛躍に向かって、どんな困難にも我慢していくものなのだ」（稻山経団連会長、四月一六日付「毎日」「我慢の哲学」に身内から批判がでて）

「お年寄りの医療をタダにしたのはいいが大赤字。私もふくめてお年寄り、タダなんだからといって、あんまり（病院に）遊びに行かないようにしてほしい」（竹入公明党委員長、四月一四日、区議選での応援演説で）

「（北海道、福岡での知事選の敗北は）候補者の問題もあるが、革新候補が本音を隠して自民党まがいのことを言ったから当選したので、中曾根政権への批判というふうには受け取っていない」（中曾根首相、四月一四日、「革政会」で）

## 小所有者との政治同盟と階級独裁

— 科学的な平和革命の理論について(五) —

### エンゲルスの農業政策

マルクスやエンゲルスがプロレタリアートの独裁を主張するのに頭に描いている資本主義社会は、三大階級からなる純粹な資本主義社会であって、そこでは労働者階級とその他の階級・階層との政治同盟は問題にならないし、中間層の生産手段の所有をどうするか（私有を認めるか社会化するか）というやっかいな問題も登場しない、などという主張の後半も、前半に劣らずマルクシズムのたいへんな矮小化であり歪曲である。

エンゲルスは『フランスとドイツの農民問題』（新潮社版『マルクス・エンゲルス選集』9）において次のように述べている。

「社会主義党による政権の獲得は、まじかな将来にせまつた。けれども政権を獲得するためには、この党は、そのままに都市から農村にてゆかねばならない。農村において、一つの勢力とならねばならない。他のどんな政党にもまさって、経済的原因と政治的結果との関連をはつきりとみぬいた党……こういう党が、どうして、没落の運命にある農民を、まやかしの保護者の手中にまかせて、工業労働者の消極な敵から積極的な敵にかわるまで、ほっておいてよいものだろうか？ こうなると、すでにわれわれは、農民問題のただなかにいることになる」

「われわれが協力をもとめることでできる農村人口は、ひじょうに種々様々な構成部分からなっており、そしてまたその各部分には、地方のことになるにつれて、きわめて雑多な種がある」

「まず小農からはじめよう。小農は、西ヨーロッパ全般にわたって、すべての農民中もつとも重要なものであるばかりでない。それはまた、全問題の分岐点をなしている。小農にたいして、われわれの立場をはつきりさせれば、われわれは、農村民の他の構成分子にたいする態度をきめる拠点をも、すっかりものにしたことになる。

ここにいう小農とは、通常じぶんの家族とともに耕作しえないほど大きくなく、かつその家族を養いえないほど小さくはない一片の土地の、自作者または小作者——とりわけ前者——の謂である。だからこの小農は、小手工業者とおなじく、いまなおじぶんの労働手段を所有しているという点で、近代的プロレタリアと区別される労働者である。したがって過去の生産様式の遺物である」

「負債はますます一般化し、各個人あたりにもますます増えてゆく。——要するに、わが小農は、過去の生産様式のあらゆる遺物とおなじように、救いがたく没落してゆく。そんな未来のプロレタリアである。

そのようなものとして、小農は、社会主義の宣伝に耳をかすのが当然である。ところがいまのところ、かれの血肉にしみこんだ所有欲はそれをじやましている。農民の危機にひんした猫の額ほどの土地をもちこたえるための闘争がむつかしくなればなるほど、ますます絶望的にしゃにむにこれにしがみつき、それだけにまたよいよ、土地所有を社会全体

のものに移すという社会民主党を、高利貸や弁護士とおなじように、危険な敵とみるようになる。社会民主党は、こういう偏見をどうやって克服すればよいか？ じぶん自身に背くことなしに、没落しゆく小農になにを提供することができるか？」

「それでは、小農にたいするわれわれの態度はいったいどういうものか？ そして国家権力がわれわれの手におちたあかつには、われわれは小農をどのようにとりあつかわねばならないだろうか？」

第一に、フランスの綱領がうたっている、われわれは小農のさけがたい没落を予言するが、けつしてわれわれのがわから干渉して、それをやめるようなことを、使命とするものではない、という命題は無条件にただし。

第一に、同様に明白なことだが、われわれが国家権力をにぎったときには、大地主を収奪しなければならないが、それとおなじく小農をも暴力的に収奪する（有償でも無償でもおなじこと）というようなことは、考えられない。小農にたいするわれわれの使命は、なによりもまず、力づくではなく、実例と、この目的にかなった社会的援助をさしのべることによって、小農の私的経営と私的所有とを、協同組合的なものにみちびきいれることである。そのさい、小農に、いまでもすでによくわかるにちがいないような利益を、約束する手段は、もちろんわれわれには充分ある」

「やはり肝心なことは、農民たちにあくまでも、こういって納得させることである。われわれは、農民の家や耕地の所有を、これを協同組合的な所有、経営にかえることによつてはじめて、救つてやり、維持してやることができるのだと。個人有にもとづく個別経営、これこそまさしく、農民を没落においているものなのである。かれらが個別経営にしがみついているかぎり、かれらが家屋敷から追いだされ、そのふるくさい生産様式が資本主義的大経営によっておしのけられるのは、さけられない」

「けれども、公権力がだましとれる側にあるか、だましとられる側にあるかは、つねにたいいへんな違いをなすようになる。そしてもちろんわれわれは、断じて小農のがわにたつ。かれらがその運命にたえやすくしてやるために、かれらが協同組合へ移行する決心をしたばかりには、その移行をしやすくしてやるために、いやそれどころか、そういう決心がまだつかないばかりには、その分割地のうえで気ながに考えてみるとができるようにしてやるために、われわれは、やってさしつかえないことならなんでもするだろう。われわれがそうするのは、自営小農を潜在的なわれわれの味方だと考へてゐるからばかりでなく、党の直接的な利益からもある。プロレタリアートにほんとうに落ちこんでしまうところをわれわれに救われ、農民のままでわれわれに獲得される農民の数がふえればふえるほど、社会の改造は、それだけすみやかに、それだけたやすくおこなわれるようになる。資本主義生産が、いたるところでとことんまで発展しつづくまで、最後の小手工業者と最後の小農が、資本主義の大経営のいけにえになってしまふまで、社会改造をまたなければならないのである。なぜならば、それはおそらく、社会再組織全般の費用を、十倍の額も節約するだろうからである。だからわれわれはこのいみで、農民にひじょうに柔軟な態度で接することができる」

「大農や中農も、資本主義的經營と海外の安い穀物生産の競争のまえには、まちがいなくまいってしまう」ということ、これは経済的に確信である。こういう農民のばあいにもある増えつつある負債や、どこにもみられる破滅が、げんに証明しているとおりである。こういう破滅をまえにしてわれわれができることは、ここでもやはり、所有地をもちよつて協同組合經營にするようにすすめること以外にはない。協同組合經營によつて、賃労働の搾取を次第にとりのぞき、平等の権利と平等の義務をもつ、大きい国民的生産協同組合の部門への漸次的な転化が、はじめられるのである。こういう農民たちが、かれらの現在の生産様式の没落のさけえないことをさとり、そこから必然的にでてくる結論をひきだすならば、かれらはわれわれのところにやってくる。そして、かれらにたいしても変化した生産様式への移行をつとめて容易にしてやることが、われわれの使命であろう」

長い引用となつたが、今読んでも驚くほど新しいこの文章に解説は不用であろう。科学的社会主義の創始者たちは、このように労働者階級と小農等との政治同盟を重視し、中間層の生産手段の所有をどうするかも問題にしていたのである。

### プロレタリアートと階級同盟

#### 日本の階級構成

今日の日本においても、農民や小經營者の問題は重要である。しかし、エンゲルスが先の論文を書いた当時のフランスやドイツとくらべて、「資本主義的蓄積の一般的法則」、「資本主義的生産様式の不斷の傾向、発展法則」の長い作用により、農民はいちじるしく没落させられている。

現代日本の階級構成

	一九六〇年	一九八〇年
総数（一五歳以上就業労働力）	四三、六〇〇千人	一〇〇・〇%
賃労働者	二四、〇〇〇	五六、六〇〇千人 一〇〇・〇%
農 漁 民	二二、九〇〇	五五・〇
小 企 業 者（注1）	五、五〇〇	四〇、五〇〇
資 本 家（注2） (うち独立的大資本家)（注3）	一六〇 (五)	七一・六 九・九
その他（地主、自由業等）	一、〇四〇	八、六〇〇
	二・四	一、五八四
		二・八

（注1）従業員四九人以下の企業の經營者および家族従事者

（注2）従業員五〇人以上の企業經營者

（注3）上記（注2）中、従業員一、〇〇〇人以上の企業の經營者

そのことは百年前や戦前とくらべてみるともなく、国勢調査、就業構造基本調査、事業所統計調査等、同一の調査方法によって近年の「高度経済成長」を含む期間の変化をみただけでも、別表のように鮮明に現れている。

#### 農民は大幅に減少

一九六〇年に有業者数人口の約三〇%、一、二九〇万人を占めた農民は大幅に減少して、一〇%を割り、五六〇万人になっている。その大部分はプロレタリアートになつたのであるが、ごく一部は小企業者になつていている。

ここでも、「宇野理論」の「正統な嫡子」が主張していた「中農標準化論」、「中農肥大化論」は完全に破産している。

今日の日本では、一部の山林所有者を除いて、大地主も大農もほとんど存在していない。圧倒的多数は小農であり、中農といえるものも少数である。資本主義が没落させてやまないこの農民にたいして、社会主義政党と労働者階級は、基本的にエンゲルスが述べているような方針と態度で接する以外にはない。

### 二重、三重の搾取

マルクス・エンゲルスの時代とちがって、現在の農民は、支配する独占資本によって、二重、三重に搾取されている。農業機械、肥料、農薬等の生産手段も、衣服等の生活手段も、高い独占利潤を含んだ独占価格で買わされ、他方で、生産者乳価等は独占資本に安くおさえられ、農産物価格一般は、インフレによって減価され、税金や各種保険料はますます高くブルジョア国家にとりあげられているからである。

とくに、生産費は年々上昇しているにもかかわらず、「行政改革」によって、米価等は凍結され、不作や災害にたいする補償金や改善事業にたいする補助金等は切り捨てられる一方、税金や保険料は大幅に増額されようとしており、農産物の輸入自由化も進められて、今後は国家による独占資本のための農民切り捨てが推進されるありさまである。

小企業者も、独占資本から二重、三重に搾取されている点では、労働者や農民と同じである。表によると、数は増加しているが、決して小企業が安定していることを意味しない。

倒産件数は増加しており、近年の特徴は、不況のたびに倒産件数も負債総額も飛躍的に増加しながら、景気が回復してももとに復すことなく、高いままの状態がつづき、階段状に増加していく傾向にある。

農業をやめざるをえなくなつた農民が、土地を手放した金で小商店や飲食店や下請小工場などといった小企業を開業してみても、きわめて不安定であって、その多くは倒産して、より零細な企業になつたり、営業内容を変えざるをえない状態に追いこまれている。

「高度成長」の過程で、小企業者の数は増えたものの、経営は変転常なき運命にあり、とくに最近は労働者の賃金抑制による可所分所得の減少が、小商店や小飲食店の経営を直撃している。

近年の民間設備投資のリーダーであった自動車、電機、鉄鋼の「御三家」も、ついに一九八三年度の伸び率はマイナスが見込まれているのをはじめ、全産業の設備投資総額が減少するという不況の深刻化をむかえ、下請小企業の経営はかつてないほどに圧迫されている。そのうえ、独占資本本位の「行政改革」実施と「大型間接税」導入は、独占による小企業の搾取と収奪を強めずにはおかないと。

### 統一戦線の必然性

こうして労働者だけでなく、農民も、小企業者も、自らの生活のためには独占資本とたかわなくてはならない経済的必然性が増大している。そればかりでなく、独占資本の政治的代理人として自民党が進める憲法改悪、軍事大国化、ファシズム、戦争政策への道にたいしては、同様にすべての勤労国民が一致してたかはかない必然性を強めている。労働者と農民と小企業者とをあわせた勤労国民は、表でみられるように、有業者人口の

九六・七%という圧倒的比率を占めている。この九七%にちかい人々はみな、客観的には、独占資本に搾取され、収奪され、戦争政策でも犠牲をおしつけられる人びとである。したがって、労働者が経済的、政治的闘争の高揚を実現し、社会主義政党が正しい方針と態度で働きかけてゆけば、反独占、反自民のたたかいに同調し、その戦線に参加するべき人々は飛躍的に増大する条件をもっている。こうして反独占国民戦線の成立とその政府の実現は、歴史的必然性をもつていているのである。

### 統一戦線政府とプロレタリア独裁

「国家独占資本主義下」では「反独占勢力の結集が必要」である、ということは、プロレタリアートの独裁が必然でなくなったり、必然性を失なつたことを少しも意味しない。反独占勢力の結集と、労働者階級の独裁とは、二者择一でも、二律背反でもない。

「反独占勢力の結集」とその政府の樹立は、先に述べたように、直接に社会主義を目標とするものではない。その眞実に民主主義的な政府のもとではじめて、独占資本との闘争に勝利して社会主義政権（労働者階級の独裁）を樹立しうる闘争条件ができるのである。主要な生産手段を独占資本から収奪してすべての勤労国民自身の共有物に転化し、搾取のない、失業も不況も倒産もインフレーションもない社会を実現するためには、「反独占勢力の結集」とその政府の樹立でとどまつては不可能であり、階級闘争を登りつめ、憲法を守り実現する過程で独占資本の暴力装置（自衛隊等）を徐々に無力化・解体し、労働者階級の階級支配を樹立することが必要不可欠である。

農民や小企業者は、客観的には反独占的存在であるといつても、生産手段の小所有者であるがために、中間的であり、動搖的であり、社会主義を推進し指導できる階級にはなりません。そのためにこそ、労働者階級とその党は、独占資本との弾力性に富んだ闘争のかで、農民も小企業者も社会主義において失うべきものは少なく、与えられるものが多大であることを知るよう、指導することがぜひ必要である。

社会主義政府を樹立した後には、独占資本の反抗をおさえ、根強く残存するブルジョアイデオロギーを徐々にぬぐい去り、すべての勤労国民を結集して社会主義建設を成功裡に進めるために、労働者階級の指導性、意識性、組織性、規律性にもとづくプロレタリアートの独裁が必要不可欠である。そこでは、労働者階級と農民階級や小経営層との同盟が必要になるのでも、弱まるのでもない。逆に、エンゲルスが述べているような政策と態度によつて、より緊密な関係に強められ、深められなくてはならない。

十月革命当時、ロシアで農民は有業者人口の八割以上を占めていた。にもかかわらずレーニンは、農民にこびてとどまることも、眞実をかくすこともせず、マルクスの発見した科学的理論にあくまでもそい、プロレタリアートの独裁を主張し実現して、世界最初の社会主义革命をなしとげることができた。

今日の日本には、当時のロシアと違つて、民主主義があり、常備軍をなくすることができる憲法があつて、平和革命を可能かつ必然的にしてゐるだけではない。今や人口の実に七割をこえる人々がプロレタリアートとして、歴史的任務につこうとしているのである。われわれがプロレタリアート独裁の必然性を隠す必要などはみじんもないといわなくてはならない。

## 「ソ連脅威論」を演出する人びと(下)

マスコミに触手

レッド・ペーパー以後のマスコミ業界には、サンケイ新聞、ラジオ関東（現在のラジオ日本）のように、経営不振などにかこつけた合理化の際に、反共的な経営者が登場し、再び革新的、中立的な立場の記者たちを排除し、反共キャンペーンに異常な執着をみせるマスメディアもあらわれた。

しかし、保守勢力による体制的な「世論操作」がはじまつたのは一九六〇年の安保闘争の時であった。安保条約の国会審議をめぐって、そろつて政権党を正面攻撃していたマスコミ界にたいし、あらゆるツテ、コネを駆使した保守勢力は、大手新聞七社に安保反対デモを「暴徒」あつかいした「七社宣言」を出させ、さらにそれまでの「自民党政権交代」の論調を「岸内閣更迭」にすり替えることに成功した。これを契機に多くの戦争協力者を含むマスコミ界の自称元老たちをかき集め、「言論人会議」や「言論人懇談会」を結成させ、マスコミにたいする事実上の圧力（監視）団体とした。

一方アメリカは、戦争中、対日心理作戦で活躍し、明治の元老の孫を夫人とする知日ライシャワー大使（CIAの一員といわれている）を派遣した。彼は総評、社会党（右派）までを対象とした大々的な招待工作を展開し、また、U.S.I.S.（アメリカ広報文化局）を中心とした親米、反共、反ソの文化人グループを組織して出版、放送、TV、スポーツ、音楽、芸術などをつうじた巻き返し工作を派手にくりひろげた。

七〇年代から露骨に展開

「世論操作」を主な任務とする内閣調査室の具体的な活動を示す設立当時のいくつかの文書は、すでに吉原公一郎氏（著作「謀略列島」など）によつて暴露されているが、その一つ「政府の対外宣傳活動強化について」では――。

- (1) 調査室の活動の当面の重点目標を「反共」におく。
  - (2) 「世論操作」は、内閣調査室が表に出ないで、「見えざる手」となつて、民間の団体及び個人の活動として進める。
  - (3) 民間の権威者を含む協力グループ（反共団体、反共評論家）を利用する。
  - (4) 良心的な出版社に対する妨害。
- などの方針が示されている。また、「政府の内面協力によりおこなう民間広報細目」では――
- (1) 新聞社、編集幹部との懇談会、外部協力グループによる反共資料の提供。
  - (2) 放送局、時事解説、座談会、対談、講演、放送局、社会探訪などで協力グループの協力を得て反共宣伝。民間放送では裏スポンサーを準備する。
- などの方針が述べられている。
- しかし、一九七〇年代になると、佐世保の異常放射能事件を契機に、マスコミ丸抱えの「世論操作」を目標にするようになつた。内閣調査室の「一九七〇年代の対策と展望」では、その具体的内容を次のように示している。

- (1) マスコミに進んで情報を提供し、有利な世論形態、記者の先入感を打ち碎くため、行政機関の広報部門を充実。
- (2) マスコミ批判をおこし、マスコミの商業主義やスクープ競争、センセーショナリズムを批判し、ジャーナリストや評論家に忠誠、心を訴える。

こうした体制側の「世論操作」の準備を仕上げたのは、「協力グループ」の結集であった。一九七一年、有名な国際的反共組織として、欧洲などで活躍している「国際自由文化協会」の友好団体として、「日本フォーラム」が、反共、体制擁護の文化人を集めて組織された。一九七六年には、この団体を充実させ、「左翼の過激な思想から素朴な大衆を守るために、「日本文化会議」が結成された。経過はともかく、この団体は、現在では政府自民党（そして内閣調査室の）推薦する文化人の結集する場となっている。

こうして一九七〇年代のなからから、組織的に「ソ連脅威論」を中心とした「反共・反ソ」の大キャンペーンがはじまつた。それは、当時の共産党的躍進にたいする反共の警戒心の高まりを巧みに利用し、宮本リンチ事件追及からはじまつた。さらに、北方領土問題、北方領土（極東）のソ連軍増強、二百海里専管漁業水域問題、アフガニスタン問題、ポーランド問題、宮永スパイ事件などあらゆる問題がソ連や社会主義体制にたいする脅威論、批判の材料にすり替えられ、情報機関の「情報操作」によって常に巧みに増幅、歪曲され、くり返し宣伝された。

### マスコミ操作の二つの手法

一九七八年十一月二十八日号の週刊サンケイに掲載された政府広報はこの典型的なものであった。それは「昨年一年間で、国籍不明機の領空接近による自衛隊機の緊急発進は実際に四百九十六回におよび、しかも殆んどが最新鋭ジェット戦闘機。こんなにわれわれの平穀な暮しは乱されている」といった趣旨のものだった。

この広告は、防衛庁広報課が、週刊誌、月刊女性誌、スポーツ新聞の約十社に掲載する目的で、三一社の広告代理店に企画を作らせたものの一つで、「週刊ポスト」向けのこの広告は、「二・三十歳代のサラリーマンを対象に防衛問題が生活とかけはなれていないことを理解させるため」を目的としたものであつたという。もちろん、広告の企画作りの材料（情報）は広報課提供のものであった。こうして防衛庁は明白に事実と違う情報を「政府広報」として流し、「脅威論」をあおる役目を果たしたのである。

(1) まず自衛隊が勝手に決めた日本の海岸線から三百五十キロの防空識別圏に入ったソ連機のすべてを領空接近と決めつけたことである。これでは北海道などソ連領空と隣接しているところでは、ソ連機が自国内を発着しても領空接近と見なされるのである。

(2) 防空識別圏に入ったソ連機をむかえてスクランブルする自衛隊機のベ機数を、一回一機とし、水増した接近回数をデッチ上げた。実際は一回のスクランブルで発進する自衛隊機は一機以上なので、実際の接近回数は約二百回程度であった。

(3) 接近して来たソ連機も、すべて対潜哨戒機と旧式爆撃機を改造した偵察機であったのを、すべて最新鋭戦闘機が飛来したことにすり替えた。

防衛庁の思惑と違った事態は二つ起きた。一つは「週刊ポスト」が「有事を想定した自衛隊の活動と受け取れる」と掲載を拒否したこと（その結果「週刊サンケイ」に掲載）、そして社会省議員に国会で指摘され、その虚偽の事実を全面的に認めたことであった。現在では、こうした当局側が直接情報を流す手段はさけられるようになつた。そして、多用されてい

るのが「リーク」方式である。

「リーク」、つまり特定の政治目的のために故意に政府の機密情報を報道機関にもらすことである。アメリカでよく利用されているこの方式は、政治権力を持っているものにとって、重要な情報操作の手段であると同時に、ブルジョア社会において報道する側にとっても欠かせない情報の入手の方法である。「リーク」してからの公式発表は控えめに、抽象的にすることも、効果を盛り上げるために必要とされ、公式の発表でないので責任を問われないという情報操作にはつづつつけの条件もある。あとは種切れにならないよう情報を小出しすることで、マスコミのスクープ競争、センセーションализムがその効果を高めてくれるのである。

### 典型は「宮永スパイ事件」

一九八〇年一月の宮永元陸将捕スパイ事件はこの典型であった。防衛庁の情報部門で働いていた彼が、在職中から任務上、ソ連大使館員と接触があり（ここでは事実上、公認された情報のギブ・アンド・テークがあったといわれる）、退職後も交際がつづき、そこで個人的に資料が提供されたという事が巧みに利用され、最大限にふくらませられてスパイ事件となつたのである。この事件には、それを「脅威論」に利用しようとする不自然な情報操作の事実がいくつも残っている。

- (1) このニュースのきっかけは、宮永氏逮捕の翌日、NHK社会部記者にたいするNHK幹部の「警視庁の公安に行ってごらん、面白いことがあるようだ」という示唆からはじめている。これはこのNHK幹部が情報操作側に協力する態勢にあつたことを意味し、「リク」した方は、NHKの特ダネニュースとして流れることを想定していたともいえる。
- (2) NHK記者は、警視庁記者クラブを通さずこの特ダネを取材したが、この時に予め用意されていた手に余るほどの資料が与えられたという。
- (3) 公式発表は控え目、抽象的であったので、異常な取材合戦を促進し、推測記事があふれ、結果として、「脅威論」をあおる事件となつた。防衛機密にかんする事件であるとい理由で、事件の内容は十分に公開されなかつたが。
- (4) 動機一つ見ても、「買収説」は受け取った金額が報道のたびに少額となり怪しくなつた。また、「女性関係」もその事実を確認することができなかつた。
- (5) 彼のアパートで発見されたスパイ用受信機も、じつは国産でもつとも普及している短波受信機であり、暗号放送で指示を受けていたという記事も、いつの間にか消えてしまつた。
- (6) 一月二五日の陸幕長の記者会見は、この事件の真相を知るには貴重な発言がなされた。「宮永が持ち出した資料は、もつとも秘密性の低い、「秘」扱い以下のものばかりであった」と。それでは当然それ以上の機密をあつかっていたはずの高級情報専門官の宮永氏がいった何をソ連に渡したのであるうか。逮捕以前からの尾行（主だった在日ソ連大使館員は徹底して尾行されている）で交際を知った警視庁が、これを「スパイ事件」として最大限に利用したというのが真相でなかろうか。

現在国内では、いわゆる協力グループによつて、公安情報をふんだんに使つた「反ソ・反共」の原稿が文芸春秋、週刊文春など協力的なマスコミに流されているという周知の事実がある。この方式による「情報操作」も今では大きな割合を占めている。こうして演出された「ソ連脅威論」は、日夜われわれの日常生活に忍び込んでいるのである。

## 『未来は青年のもの』をすすめる

和 気 文 子

私の夫は、若いころ、香川県高松市の専売公社で働いていた。たばこはいつも手近なところにあつた。夫はそのころたばこ喫みであつたが、ある時、向坂先生が町に講演に来られて、お話の中で、「せっかく人間に生まれて煙突のマネをする馬鹿はない」といわれたそうだ。くやしくて、「ようし、やめてやれ!!」と思い、それっきりやめてしまった。

一週間くらいは夢の中で吸つて「しまった!!」と思つて目がさめてはつとする、ということがあつた。そつだが、すぐになれてそれっきりになつた。

当時、専売公社高松には加茂詮氏（現武藏美大教授）がおられて、働く若者たちを集めて学習会を開いておられたそうだ。加茂氏の書棚に並ぶ向坂逸郎の著書がたちまち若者たちの心にとりつき、夫も、次から次へと読みあさつたという。

当時から今日までの間に、向坂先生が書かれたものは、新聞・雑誌類に載つた小さな囲みもののようなものまで、切りぬいてとつてある。自然、先生よりも夫人よりも、向坂先生の書かれたものについては夫の方がくわしくなつてしまつた。

向坂夫妻と和氣誠。そばで見ていると、つくづく面白い組み合わせが生まれたものだと思う。

マルクス没後一〇〇年というこの時に、この本を、社青同の仲間たちとその周りの人びとに提供することを強く願つた編集委員会の意を体して、夫の編集協力も心のこもつたものだつた。

編集委員会の方々もはりきつて、きれいな本に仕あげた。表紙の色や材質、シオリの紐の色にまで気を配つてある。心をこめた仕事というものは、必ず何かしらそのような手ごたえを受けとり手にわたるものだ。

人間・向坂逸郎を学ぶに、本書と、近くに社会主義協会から刊行される『マルクス経済学と私』を併読されることを切に望む。

### 本書の内容

- 疑い得る精神（疑い得る精神／「やさしい」ということについて／親と子／学問には坦々たる大道はない）
- 革命的人間像（革命的人間像／マルクスとレーニン／『資本論』と文化勲章／マルクス主義者も人間である）
- 国家と社会変革（「窮乏化理論」をどう理解するか／「疎外型革命」家の自己疎外／國家と社会変革の形態）
- 未来は青年のもの（青年の正義感／若きマルクスシストへの手紙／ある若き社会党員に与つる書／未来は青年のもの）

### ◆ 編集部だより ◆

△次号で紹介しますが、「教育労働運動通信」の二号が発行となつています。ご希望の方は、「社会通信社」までお申込み下さい。

△七月一日で「旬刊社会通信」は二百号を迎えます。読者の皆さまのご支援とご鞭撻のたまものです。それを記念して、単行本「反合理化闘争の理論と実践」（仮題）を企画しています。ご期待下さい。